

令和5年度 第1回桂川町総合教育会議会議録

日 時 令和5年8月25日（金）
場 所 桂川町住民センター2階 会議室
開 会 13時30分
閉 会 15時24分
出席者 井上町長、大庭教育長、河部教育委員、新宮教育委員、原野教育委員、
小平企画財政課長、平井学校教育課長、原田社会教育課長、尾園古墳館長、
伊藤教務係長
傍聴人 0人

13時30分開会

○（事務局：伊藤） それでは本日の令和5年度第1回桂川町総合教育会議でございますが、桂川町総合教育会の運営規定に基づきまして、公開での開催となっております。しかしながら本日は、傍聴人がおられません。以上、ご報告でございます。

それでは改めまして、令和5年度第1回桂川町総合教育会議を始めさせていただきます。それでは開会に当たりまして、まず桂川町長よりご挨拶を賜りたいと存じます。お願いいたします。

○（井上町長） 皆さんこんにちは。外は残暑が本当に厳しい状況が続いております。しかしながら、特に内山田だけではないと思いますけども、朝夕は少し涼しさが感じられる、そのような季節になってまいりました。これから、季節の変わり目を迎えるということになりますので、委員の皆さんには、まずは体調管理に気をつけていただきたいと思いますところでございます。また、先日、この住民センター、それから前のふれあい広場を中心に行われました夏まつり桂川については、2日間とも天気に恵まれたということと合わせまして、本当にたくさんの人の人出がありました。にぎわったようであります。本当に元気な、特に小さい子供を連れのお父さん、お母さんの姿を見ますと、夏まつりの雰囲気そのもので、こちらも見ているほうも元気をもらうような気がします。そういった中で、夏休みも残りわずかということで、子供たちも2学期に備えての態勢をつくるかと思っておりますけれども、2学期も元気に登校できるように、そのことを願っているところです。

今日は、総合教育会議ということで、報告事項としては、3つの報告事項を上げております。随時報告を受けながら、協議事項としましては、中学校の部活動の指導者の地域移行についてということで、協議をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○（事務局：伊藤） ありがとうございます。桂川町総合教育会議の設置要綱第4条に基づきま

して、今回につきましては、町長が招集し、総合教育会議の議長となると規定されておりますので、議事進行につきましては、町長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○（井上町長） それでは早速ですけれども、3番目の報告事項、（1）桂川町の児童生徒の学力向上について、事務局の報告をお願いします。

○（石井指導主幹） 失礼します。令和5年4月18日火曜日に実施されました令和5年度全国学力学習状況調査の結果について、その概要を報告させていただきます。調査対象は、小学校6年生と中学校3年生。調査教科につきましては、小学校が国語と算数の2教科、中学校は国語と数学、英語の3教科で実施されました。その調査の結果ですが、その表にまとめています。桂川町、筑豊、福岡県、全国の方で、まず平均正答数、平均正答率、標準化得点を並べております。標準化得点は、全国の平均正答数を100としたときの平均得点となります。そこで見ますと、桂川町は黄色の部分ですが、小学校、中学校とも全教科、全国、また福岡県の標準化得点を上回ることはできませんでした。

筑豊地区の中で比べてみますと、小学校については、国語は少し下回っておりますが、それ以外、小学校算数、中学校3教科ともに筑豊の平均が上回っております。

昨年度実施されました福岡県学力調査、同一集団でこの子供たちが小5、中2のときの標準化得点との比較では、小学校は福岡2.5ポイント減少し、算数は5.2ポイント増加しました。中学校は約2.8ポイント減少し、数学は8ポイント増加しました。

特に昨年、小学校については算数のほうが課題が大きかったものですから、特に算数のほうに力を入れた結果かなと思っています。

2ページから4ページにかけては、全国と比較して桂川町の正答率が高い問題が白の四角、低い問題、特に差が大きかった問題を黒い四角で表示させてもらっております。一つ一つ読み上げることはいたしません、全体として言えることは、正答率の高い問題につきましては、知識、技能の問題につきましては、正答率が高い項目が増えてきております。しかしながら、正答率が低い問題については、どちらかという思考、判断、表現の問題で選択式、記述式あたりが課題があったと捉えております。

5ページを開いてください。

これは児童生徒質紙の中で、特に福岡県が重点的に考えている項目になります。

ア、課題の解決に向けた取組についてということで、質問の内容は、前年度までに受けた授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいたと思いませんか。という質問項目です。肯定的な回答、当てはまる、どちらかといえば当てはまると回答した児童生徒の割合は、昨年度の6年生、中3と比較しますと、小学校は11.9ポイント減少、中学校は8.3ポイント増加していました。

全国と比較しますと、小学校で8.9ポイント下回り、中学校で5.1ポイント上回っていました。

イ、家庭でも学習習慣の定着です。学校の授業時間以外に普段1日当たりどれくらいの時間勉強しますかという質問項目です。3時間以上、2時間以上、1時間以上、30分以上、30分未満、全くしないという項目の中から選んでいきます。特に福岡県では、1時間未満の児童生徒の割合を減らすということが狙いになっております。そこで昨年度と比較しますと、小学校は1.5ポイント、中学校は9ポイント減少している。つまり減少しているということは、1時間以上学習している子供が増えたということになります。全国と比較しますと、小学校では8.0ポイント上回り、中学校では16.2ポイント下回っているということで、小学校の6年生については全国に比べてまだまだ1時間未満の生徒が多いということになります。

6ページに行きます。

6ページは、学びに向かう態度についてです。家で自分で計画を立てて勉強していますかという質問項目です。当てはまると回答した児童生徒の割合は、昨年度と比較すると小学校は11.3ポイント減少、中学校は10.3ポイント増加しています。全国と比較すると、小学校は4.6ポイント下回り、中学校では9.7ポイント上回っています。

ア、イ、ウの3つの質問項目から考えられるのは、小学校6年生につきましては昨年度よりも子供たちの意識がまだまだ低いというふうに考えております。中学校についてはどの項目も昨年度を上回っておりますので、この質問に関しては、中学校は上昇しているというふうに考えます。

ICTを活用した学習状況について2問質問されております。

ア、前年度までに受けた授業で、PC、タブレットなどのICT機器をどの程度使用しましたか。ほぼ毎日、週3回以上、週1回以上、月1回以上、月1回未満という質問項目になります。ほぼ毎日から週1回以上と回答した児童生徒の割合は、昨年度と比較しますと、小学校は12.4ポイント、中学校は0.3ポイント増加しています。全国と比較すると、小学校では8.9ポイント、中学校では2.1ポイント上回っていました。

イ、7ページです。学習の中でPC、タブレットなどのICT機器を使うのが勉強に役立つと思いますかという質問項目です。役立つと回答した児童生徒は、昨年度と比較しますと、小学校は9.6ポイント増加、中学校は15.3ポイント減少となっています。役に立つと回答した児童生徒の割合は、全国と比較すると、小学校では16.8ポイント、中学校では0.7ポイント上回っております。このICTに関しては、小学校、中学校とも昨年度と比べると、使用の割合、それから役に立つと思っている子供たちが増えている結果が出ています。

以上です。

○（井上町長） ただいま報告が終わりました。

この件について、委員の皆さんからの御意見、御質問等を伺いたいと思います。

- （河部委員） よろしいですか。確かな学力の育成については、学力調査等の結果に基づいた状況把握、分析、検証改善サイクルの着実な取組が成果として現れていると思います。しかし、問題なのは、小学校の国語が下回っていることです。今後、さらに国語力、言葉の力を高める効果的な、効率的な授業づくりの推進と、家庭での学習時間の増加が必要と思われま

以上です。

- （井上町長） ただいまの意見について、いかがでしょうか。

- （石井指導主幹） 学校のほうも、先ほど申しましたとおり、知識、技能に関わっては、国語、算数ともに伸びてきております。学習の基盤づくりで、朝の活動とか帯やっている効果が上がっていると思いますが、やはり、思考力、判断力、表現力のほうでまだまだ力が発揮できていません。特に、国語については、条件に合う文章を書くとか、そういったところが苦手としております。今後は、日頃の授業の中で、そういった練習を含めて、授業そのものを変えていく必要があるということで、学校とは話をしております。

以上です。

- （井上町長） このほかにいかがでしょうか。

- （大庭教育長） 国語力というのは、単なるこの学力テストの問題だけで高めるということは非常に難しいと思います。ですから、日頃の国語の授業はもちろんのこと、国語というのは日本語ですから、この言葉をほかの全ての授業にわたってしっかり教師も伝えるし、子供たちもそれに基づいて発言、表現させ、そこから考えさせていくという小さな積み重ねが必要になってくると思います。言葉の力というのは、単なるこのテスト、この学力調査をしているのが6年生と中3です。じゃあ6年と中3になってから鍛えればできるというものではありませんので、やはり修学前から言葉の大切さとか、そういった小さな積み重ねこそが、こういった客観的な調査があったときにこそ生きるのではないかなというふうに思います。今後もなんですが、やはりどうしても学校だけに偏りがちなんですけども、学びという点からすると、幼稚園、保育所も含めたところで、言葉による教育、保育、そういったところもしっかりと子どもとしては進めていかなければならないなというふうに思っているところであります。

- （皆越委員） 国語力のことですけれども、今までの授業で、例えばこんな課題を出して生徒や児童に分かる人発表してくださいという形でいろいろと発表しても、大体同じような子が発表したり、できない子はずっとできないということが非常に多くて、発表できる子のほうが理解力も高い傾向にあるとは思うんですけれども、ICTの導入で自分の意見を画面に全員が出すような形に変わってきたことによっては、多少いい面が出てくるのかなと思うんです。自分の意見を遠慮することなく出せるような方向にはあるのかなと。多少それで自分の意見が正しいかどうか遠慮

慮して言えないというのが減るのではないかという気はしているので、そういう方法ではよい方向に進んだらいいなと思うのと、やはり教育長が言われる普段からのコミュニケーションという中ででの努力というか、相手を理解するためとか、自分を理解してもらうためにどのような言葉を使ってやったらお互いが理解できるのかというようなところを、どこで教育していくかというところが問題なのかと思っていますので、いろいろと地域力をいろいろ使ったところでいろいろなサポートをやっていく必要があるのかなと思っています。

○（原野委員） 今、ICTの話が出ましたんで、一つ懸念するのが利用率は全国と比較して高い結果が出ておりますが、あまりICTに頼り過ぎるもどうかと思います。結局、画面の中で見たものというのは、あまり脳に残ってないんですよ、実際問題。この前、テレビで大学教授も発表されてましたけど。やはり残らないみたいなんです。私自身も何十年もこの業界にいますので経験がありますが、画面で調べたものというのはそこで終わってしまうので、正直残っていないのです。そこからどうするかというと、プリントアウトして自分なりの考えや気になるところを書き込んで残しているのです。それに関してはずっと知識として残っているし、忘れかけていてもどこに置いていたかすぐに思い出せます。ですから、学校教育においてもこれだけじゃなくて、何か自分の目、耳、それを活用した上での記憶定着というのはちょっと取り入れておかないと後々困るかなというのはあります。分かったつもりになっていて実は何も習得していない、そういうことが起きないように、見て行ってほしいなというのはあります。

○（新宮委員） 本当にいつも不思議だと思うのは、アンケートの結果はとてもいいんです。学びに向かう姿勢ができていますので、ほかと比べたら非常に高いんだと思います。勉強時間もほかと比べたら結構長いですね。それが結果として判断力、思考力につながっていないというところで、そこをもう少し家庭の学習の内容なんかをもうちょっと考える必要があるし、先ほど教育長が言われたように、今さら、国語能力と言っても、もう6年生、中学3年生だして言うのであれば、本当にもうちょっと、幼稚園の頃からの取り組みというのは本当に大事、もっと言えば、赤ちゃんのときからの取り組みが本当に大事なんだろうなと思っています。やっぱり共稼ぎが多い、親がいつもSNSをずっと見てる。会話がなくて、子供と親の会話がなくて。子供が何かしゃべったことに対して親がああそうねっていう受け答えから、やっぱり小さいときから始まっていくと思うんです。幼稚園の前から。そこからの問題のような気がしています。前も言われたようにやっぱり、どうしても共稼ぎ多い中でさらにおじいちゃんおばあちゃんの世代も働いている。だから、私の小さい頃はおじいちゃん、おばあちゃんとの会話もあったんですけど、いつも働いている環境ということで、こうなればもう本当に地域を挙げて、コミュニケーションの場をつくって行って、思考力、判断力を上げていかないと、学校だけじゃ絶対に無理じゃないかなと思っています。

○（井上町長） 期待される部分と現実にはギャップが大きいかなと思います。中身のことは

よく分からないんですけども、今、指摘があっているICTの捉え方ですけど、今でも自分で1つの漢字を書こうと思ったら、以前はすんなり書けたのが、最近は書くことが少なくて、パソコンで打つもんですから、大まかな文字の形、姿は見えています。ところが、それを改めて、ペンで紙に書いたんです。細かいところでは、跳ねがあったかな、点があったかなとか、そういったところが判然としないことがあります。ほとんど数学も一緒だと思うんですけども、自分の手足を使って、特に私は学生の頃に先生から教わったのは、書き写すというのは非常に効果があるということです。いい文章なりがあったら、それを書き写す。そうすると、書くためにはまず読まないといけない。読んで、書いて、それが正しいかどうかまた読んでいく。この反復する作業の中で、文字、漢字を覚えたり、あるいは文章の構成、そういったものもだんだん身につけていく。そういうようなことを教わったことがあって、それは非常に良かったな。と思っています。ただ、そのやり方が今の子供たちに合うかというのは、必ずしもそうではないと思うんですけど、やっぱり、1つは先生方の工夫が必要でしょうね。ただ一つのパターンとして教え込むよりも、何らかの工夫があったら、子供たちの取り組み方も変わってくるのではないかなと思うんですけども、このことに限らず、子供たちの学力向上というのは長い間この筑豊地域の大きな課題です。その大きな課題に少しでも穴を開けて、解決に向かわせようとしたら、何があるんだろう、どうしたらいいんだろうみたいな、そういうようなジレンマに陥るんですけどもね。現場の先生方も大変と思うんですけども、どうなんでしょう、石井先生、どうでしょう。

○(石井指導主幹) ICTの活用につきましては、桂川町では、1人1台タブレット、電子黒板も各教室に入りまして、まずは使っていこうというところから始めて、先ほどの報告にもありましたように、全国に比べても活用する割合が増えてきております。ただ、今後やはりどう効果的に活用するかということだと思っております。特に本年度桂川町教育委員会としては、授業づくりの中でこのICT、タブレット端末と電子黒板をうまく活用して、交流の場で比較したりしながら学びを深めるというところで活用していこうというのを重点としております。

ただ、現在、学校で課題となっているのは、ICTを使った関係でノート作りがまだまだ十分ではない。結局、極端に言うとノートには目当てとまとめしか残らなかったというような事例もあつたりするんです。その分、ICTを使っていろいろ調べたり計算したりしているんですけど、それがノートに残っていないというような課題もございますので、きちっとノートに残す部分とICTを効果的に使う部分、そして振り返りというのを大事にしたいと思っていますので、振り返られるノートになるように、うまくICTを利用しながら、ノート作りも進めていかないと、先ほど委員さんと言われたように、何も残らなかったというような、中身がないようなノートになってしまいますので、それも課題として各学校に取り組んでもらっているところです。以上です。

○（井上町長） ありがとうございます。ほかに、この点について。

○（皆越委員） ICTを使った後のやり方というのが、それが課題だと思うんですけども、授業とかを拝見した中では、子供たちがいつもその頭を使ったりとか、真剣に取り組んでいるなど感じるのは、班活動で調べ上げたことをみんなの前で発表するとかいうことについては、人前に出ることの緊張感もありますし、事前に練習をして間違えないように話をするというのは、結構普通の授業よりも緊張感、それと自分の声で、自分たちが調べたことをもう一度また繰り返すということで、それぞれの子供たちの中はかなり積み上げができるようなふうに見受けられるんです。なので、学校から出される課題についても、例えば英文、1つの英文、こういう文言を使って書いてくださいという授業を受けたとして、それを使って応用で、自分で日本語でしゃべりたい、それに似た構文で文章を考えて、それを英語にしたらどういうふうになるかとか、新しく自分で考えたものをできるだけ、ただ問題を解くだけではなく、問題を出せるような取組、問題を出すためには、いろいろICTを調べればいろんなことができるわけです。なので、方法を考えて、より頭を使うやり方を考えていただければと思います。可能性はこれからあると思いますので、まだ始まったばかりというところですから、ちょっとそういうところに期待したいと思っています。

○（井上議長） ありがとうございます。ほかにはよろしいですか。また、後でまとめて御意見をいただきたいと思います。

会議を進行したいと思います。

（2）の教育の条件整備の重点的に講ずべき施策について、事務局の報告をお願いします。

○（平井学校教育課長） 教育の条件整備について、本年度のソフト面についてでございますが、少人数措置につきましては、例年どおり、町の単費講師を配置しまして、30人程度の学級編成をしております。令和3年3月31日に成立しました、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律によりまして、令和3年度から5年間にかけて、1クラス当たり35人に引き下げるようになっております。したがって、令和5年度は、国の定数35人学級は4年生までとなっており、5年生と6年生が国の措置では40人学級となっております。本町では、5年、6年の学年は、少人数学級の措置をしておりますので、30人程度となっております。少人数学級の状況は、後ほど御説明させていただきます。

今年度の5月1日現在の児童生徒数についてでございますが、桂川小学校については528名で、昨年度と比べますと10名の減となっております。クラスとしては、昨年度の26クラスから1クラス増の27クラスとなっております。そのうち、特別支援学級については、知的4クラスで、昨年度3クラスから1クラス増となっております。

情緒クラスにつきましても、昨年3クラスから1クラス増の4クラスで、合わせて8クラス

が含まれております。

昨年度と比べますと、特別支援学級は、2クラス増、通常教室が20クラスから19クラスの1クラス減となっております。

少人数の措置については、町の単費で対応しておりまして、本年度は1年生と5年生、6年生の3学年を措置しております。昨年度は、4年生から6年生までの3学年でしたので、少人数措置としては、昨年度と同様の3学年となっております。

次に、東小学校は児童数123名で、前年度比で1名の減、クラス数は9クラスで、昨年度と同様です。特別支援学級は知的1、情緒2となっております。東小学校につきましては、児童数からしまして、少人数措置が不要ですので、町単費の少人数講師の配置はしておりません。中学校については、337名で、昨年度と比べますと9名の増となっております。クラスは、昨年度の14クラスから1クラス減で13クラスとなっております。そのうち、特別支援学級は、知的学級2、情緒学級1です。町単費の講師は2名を配置しております。3学校を合わせますと、988名で、前年度と比較しますと2名減となっております。

次に、学力アップ向上につきましては、桂川町では、平成23年度から25年度までの3年間にわたり、学力向上推進強化市町村の指定を受け、小学校、中学校の3校を学力向上推進校に指定して、福岡学力向上推進事業を実施、その後、指定を受け続け、令和2年度から4年度までの3年間も指定を受けております。令和5年度からは、3年間から1年間の事業となり、本年度も指定を受けております。

各学校には学力アップ、向上推進講師をそれぞれ1名ずつ配置しております。また、平成26年度より、町単費により、小学校に1名ずつの週12時間講師、中学校に1名で週16時間講師を配置し、習熟度別分割授業等を実施しております。特別支援学級につきましては、特別支援が必要な児童生徒の増加が見受けられます。学校教育法によりまして、小中学校に在籍する教育上特別の支援を要するこれらの児童生徒に対して、障害による困難を克服するための教育を行うため、特別教育支援の支援員及び介助員を配置しております。

本年度の配置としましては、特別教育支援員は各学校それぞれ1名と、介助員は桂川小学校に3名、東小学校には介助員2名を配置している状況でございます。

それから、ICT関係ですが、ICT等指導員補助を1名配置し、各学校に派遣をしております。令和3年度からは、GIGAスクール構想による1人1台端末が整備され、タブレットによる授業が開始されたこともあり、以前は小学校2校に掛け持ちで配置をしておりましたが、令和3年度からは中学校を含めて、3校の掛け持ちとして1名を支援員として配置をしております。

また、ICT教育の推進に向けて急速な教育環境が変わりつつある中、令和4年度からはさらにGIGAスクール推進事業委託としまして、事業者からGIGAスクールサポーターを各学校

に派遣しております。こちらも町単費で対応しております。

令和5年度から、校務支援システムの運用が始まり、教職員の操作研修等も含めまして、GIGAスクールサポーターが関わっております。学校現場では、タブレットや電子黒板、校務支援システムなど、次々に教育現場にICT機器が導入され、ICT環境を積極的に活用し、コロナ禍以前の学校や教室とは大きく異なる中で、児童生徒一人一人の学習進路や興味、関心等に応じた学習や児童生徒相互のやり取りの中で、理解をさらに深めていく学習が展開されるよう工夫をしているところでございます。

次に、中学校については、中学校のサポート教室の設置ということで、平成15年、16年度にサポート教室実践モデル校として、中学校に指導員を配置しております。その後、モデル校指定期間の終了に伴いまして、平成17年9月からはサポート教室を町の単費で配置しております。サポート教室では、学校に登校することはできても、通常学級で学習することが厳しいというような生徒のために、少人数対応で学習支援や適応相談を行っていて、現在、教員として配置しております。

それから、学校教育指導主幹の配置についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律によりまして、学校教育指導主幹を教育委員会に1名配置しております。学校現場との連携を密にして学力向上をはじめとする様々な課題に対応しております。

平成24年度より、本町単独での教育論文の募集の取り組みを行っているところでございます。また、地域と学校を結ぶ学校支援地域本部を平成27年10月に立ち上げまして、地域人材を学習ボランティアとして派遣し、学校教育の活性化と地域住民の生涯学習の推進を図っていく、学校支援コーディネーターを現在、教育委員会のほうに1名配置しております。令和3年度からは、学校支援地域活動を活性化するため、コーディネーターから指導主幹を兼務し、学校への指導や助言ができるようにしております。

また、不登校等の対応といたしまして、スクール・ソーシャルワーカーを町の単費による週16時間の配置を実施しております。令和2年度から週8時間から週16時間に拡大し、中学校限定から小学校にも関わるように変更しております。不登校対応をはじめ問題行動に対するフォローを実施し、小中学校の支援に取り組んでいるところです。不登校の状況につきましては、また後ほど御説明させていただきます。

次に、教育関係の整備としまして、土曜学習教室の取組を実施しております。28年度から令和3年度までの県の土曜の風事業により県立大学より講師派遣をしていただいておりますが、土曜の風事業が令和3年度までで終了となりましたので、現在は県立大学と連携して、県立大学の生徒と本年度からは地域の方で、県内の大学に所属している学生を講師として来ていただいております。土曜学習教室は、6月開始で夏休み期間を除く原則第2と第4土曜日に開催しており

ます。

桂川町の児童生徒への学習機会の提供、及び地元大学生や地域人材等を活用した学習支援を推進することにより、児童生徒の学ぶ意欲や確かな学力の育成を図ることを目的としております。小学校は、5年生、6年生を対象とし、中学校は1年生から3年生までの全学年を対象として実施しているところでございます。ソフト面については以上でございます。

ハード面では、令和5年度は主なものとしまして、桂川東小学校の英語ルーム屋根改修工事、給食調理場、簡易還流蒸気ボイラー入れ替え工事を実施しております。また、桂川小学校のプールで、小、中、大と3つのプールがありますが、その中の大プールに不備がありまして今期は使用できなかったため、水泳授業は桂川小学校は高学年が東小学校のプールを使用して実施しております。

現在、プール修理業者と連絡を取り、今後調整等進めていく予定でございます。

令和4年度から導入しております小中学校統合校務支援システムでございますが、機能としては、名簿管理や児童の出欠管理、成績処理、通信表作成、指導要録管理など機能があります。入力作業が生じますが、リアルタイムで出席確認が可能となったり、小学校から中学校への情報連携が紙媒体からシステムに移行となることで、管理もしやすく効率化が図られることと考えております。

同じく令和4年度導入いたしました電子黒板はタブレットとの併用で活用しております。電子黒板にタブレットでの回答を映し出すことで、自分の考えと他者の考えを比較する場面に活用したり、数学の解答や美術作品などをタブレットから電子黒板に映し出し、調べたことや考えたことを表現しての交流活動も行っております。

最後に、学校給食費の補助についてでございます。

給食費の免除はコロナ緊急支援対策補助金を活用し、令和2年度から毎年免除措置を実施してきたところでございます。コロナウイルスが発生した当初の令和2年度は、4月の始業式が実施されず、学校が休校となり、休校明けの6月から3月までが学校の給食無償化となっております。令和3年度は4月から7月の1学期分が免除、令和4年度は2学期の9月から3月までが免除、本年度は7月から3月までの8か月分が給食費免除となっております。

教育環境の整備については以上でございます。

- （井上町長） ただいま教育環境整備について、色々報告がありました。この件について、皆さんのほうから御意見、御質問等をいただきたいと思います。お願いします。
- （河部委員） 先生方の働き方改革に向けた公務支援システムの活用も着実に実施されていることが確認できました。今後さらに公務効率化を通じた児童生徒と向き合う時間の確保ができればと、そのように考えております。

○（井上町長） ありがとうございます。ただいまの、御意見としてですね。

ほかにいかがでしょうか。

○（井上町長） 今、ずっと説明の中で、町として単費で支援している部分等の説明がありました。が、どうなんでしょうか。成果をチェックする機会がについて。それはどうなんでしょうか。だから、なんとなく、私からすると、だんだん支出が膨らんでいってる、だんだん膨らんでいっているから、ある程度整理ができるものについては、やっぱり整理をしていかないと。実際的に言葉は悪いですけども、あまり成果が出ないままに、ただ支出だけしていくというような状況に陥ってしまうんじゃないかという懸念があるんですよ。

○（皆越委員） 少人数学級とかで対応できる生徒さんたちは、学校のほうでもいろいろ対応してもらって、それなりにきちんと学校生活を送れている状況で、それは、3年間やっぱり見てきたんですが、大変なときでも卒業できているなんていうのを何人も見てきているので、良いかなと思っているんですが、支援が必要な、知的支援、情緒支援というのが必要な方、子供たちというのは、ここに上がっている数字以上に、そういう傾向が見られる、多数いるけれども、その数に入っていないという状況だと思いますので、その面については、対処ができてというよりも、何とか、学校生活を維持できるようにしているという状況だと思うんですよ。

今回は、これに加えて、より専門的に、臨床心理士とか、常時相談できる状況とか、学校の先生は、結局はそういう専門的なものではないですから、できることに限界があると思いますので、桂川町というところで、その、そういう専門的な部分のもとより、支援が本当は必要な状況だと思っているんですけど、そこにはやっぱり、予算が必要、人員配置というのは予算が必要ですし、教育面どう関わるかというところで、今までやっていないことですから、難しいことだとは思いますが、今後のことを考えると、外せない支援だと思うんですよ。なので、今は本当に、何とか現状維持というか、子供たちを見ることができているというふうにしかならないので、もっと先に進まないといけないかなというふうに思っているんで、金銭的には大変なことだと思うんですけど、人員というのは一番大変なので、でも、ほかの市町村がやっていないかもしれない。でも、桂川町はやれるというふうになると、大きな教育面で支援の手厚い町だというふうに、私は周りが評価してくれるんじゃないかと思ったり、住みやすい町の1つの大事な項目であると思うんです。

○（井上町長） 要は、そういう取りまとめですね。だから、早く言えば、同じ配置をするにしても、より効果的な方法がないかというふうに、それは外せないものは外せない。でも、検討に値するものは検討する。そういった議論をする場がどうなのかなというところですよ。

○（大庭教育長委） 現場を預かる者として、多くの町費による人材配置をしていただいて、ありがたいというふうに思っています。先ほども町長のほうから言われて、その成果はどうかと

言われたときには、やはりズキッとくるものがありまして、ただ、言えるのが、社会の進展に伴って、課題が非常に複雑化しているんです。さらに多岐にわたっているんです。ですから、以前は介護職員であったりとか、スクールソーシャルワーカーとか、そこまで配置をしなくても、とかいうところが、今現状からすると、それが足りなくなってしまうような状況である。一方で、桂川町の課題としては、やっぱり学力というのが非常に課題であったので、当時あのとき、少人数学級という、本当、町独自の施策ということ、私も当時は現場にいましたが、この少人数学級というか、非常にありがたくいただいたという記憶が本当にあるんです。しかしながら、今とにかく不登校はある、特別な支援を要する児童生徒が出てくる、家庭的な問題がある。そこら辺どうしても、学力というのが微妙に絡んでいくから、だから、財源としてはある程度限られたものがあるので、本当そこら辺のところ、じゃあどれを外して、どこを強化すればいいのか。次から次から新たな課題だからこれお願いします。次、出ましたからこれをお願いしますと言っても、そこら辺のところも非常に財政的な問題もあって、非常に私自身としても、頭を悩ませるところなんです。ですから、今言われたような形で、何とかいくつかを統合できるかということ、それはまた非常に難しい話になるもので、今の教育の課題というのが、こんな小さな桂川町ではあるんですが、それが如実にこの桂川町にも現れているような気がして、だから、本当に何らかの課題を1つクリアできれば、その分を減らしてでも、じゃあ今度は特別支援のほうにとか、そういうところができるんじゃないのかなというふうには思って、進めているところなんですけれども、というのが事務局側としての意見です。

○(新宮委員) 確かに本当に増えているなという気がしますよね。クラスの支援員さんたち、介助員さんたち、じゃあちょっと大丈夫なんじゃないかなと思ってやっぱり要るんでしょうね。今度の1年生たち、本当にクラスが大変だなと思って、年々やっぱり支援が必要な子供たちが増えてきているなという気がしていますし、それがちょっと専門的なことも要るんじゃないのというも確かにあるかなと思って、その辺が課題だと思います。

○(井上町長) よく聞く言葉なんです。そういうところも増えてきているという、その増えてきている要因はなんでしょうね。ただ、以前からありましたけど、ただその数が増えてきている、それは社会の情勢、家庭環境、いろんなものがあるんでしょうけども、とどのつまりは何なんでしょう。何か1つちょっとやれば解決するというものではないでしょうけど。これは当然、学校現場だけの話じゃなくて、子供たちが成長していくわけですから。いずれにしても、やっぱり大きな問題があるんですよ。そこら辺をどういう風に考えたら良いかですね。

○(皆越委員) 大半は今まで見えてこなかったというか、明らかにされてなかったけれども、今そういう子供たちが大人になって、そういう病気というか、そういう人とは違う部分で支援が必要な部分を、自分はあったというのが分かっていたらもっと違う生き方ができたらろうという方が

すごく声を上げていって、今のような支援が必要な子もいるんだよというのが社会で認知されてきたところでの、それが特別なことではなく、そういう子たちというのが、自分の子もそうかもしれない、そういうこともあり得るかもしれないというのが認知されたからこそ、このような、数字が出て、別の学級でちょっと見ていただいたほうがありがたいですが、という保護者さんも増えてきたんだと思うんですよね。今までそれが、フリースクールとか別のところに行かせるという形で完全に分離しているようなところだったんですけども、段階というか、程度がみんなそれぞれ違うもので、学校のほうでできればできる程度の子たちと、完全にフリースクールでというところでちょっと差が出てきていたと思うんですけれども、フリースクールで見られている臨床心理士さんとかと話をすると、本当はこちらが学校とは違うところで、その子たちの支援で対応しているけれども、実際にその子たちが学校に行ったら、学校の中でどういうふうにはほかの子たちとコミュニケーションが取れているとか、先生とどういうふうには話ができているとか、支援がどのくらいできているかというのは、学校に行かないから分からないので、できることならばフリースクールでも見る、学校にも行く子だったら、学校でもそういう専門的な目で支援をしてあげたいけれども、そういう制度がないからできないという臨床心理士さんとも話をしたことがあるんですよね。なので、実際にそういうより専門的な立場で、どれだけ対応できるかというので、一人一人のその子たちの生き方というのが変わってくるんだと思うんですよ。なので、今も既にたくさん支援のために、町費でたくさん支援員を配置していただいていることには本当にありがたいと思っていますし、今後はそれがやはり、どこが歯どめなのかは分かりませんが、人数的なこととか。ただ、専門的なことをフォローできるものが増えると、今も先生たちの働き方改革であるとか、話を進めているところで、大きな先生方の心のストレスという部分も、あと保護者さんのストレス、そういったものが解決するのは大きいかなとは思っているんですよ。

○(新宮委員) 昔は、そういう子は特別支援学校に行ったりとかしていたかもしれないんですけど、今はインクルージングという考え方で、みんな一緒にというのもあるんじゃないかなと思うんです。ただ、どっちも知っている私にとっては、特別支援学校に行った方が楽しく、自信持って生きていけるんじゃないかなと思ったりもします。ただそれも保護者さんの判断なので、難しいですね。

○(井上町長) 難しい課題で話は尽きませんが、この件でほかに。

○(原野委員) 町長がおっしゃるとおり、一度やっぱり、どこかで見直しが必要でしょう。ここで言っちゃうと、ハレーションを起こすかなという気もするんですけど、あまりにも過保護すぎて作り出している可能性もあるんじゃないかなというのは、ずっと前から思っています。自分の子だけ特別にとって当然親だったら思うんです。自分の子って当然可愛いから。ただ、そこが度を

過ぎている保護者がだんだん多くなってきたんじゃないかなというのが、私が今までPTAやりながら保護者の活動を見ていると、何となくそんな気がしてくるんです。長期的なことを考えると、ここまで手厚いというのは義務教育までですよ。9年間ですよ。それ過ぎたら、もう行く行かないは自由ですし、高校になってそんなところが認められるか、それはないですよ。もう自主退学とか厳しい言い方するとそっちの方面しかないのです。どうしてもというのは、当然救ってあげなきゃいけないんでしょうけど、よくよく見て、自分から作り出したんじゃないかなというところは、どうにかして普通の生活のほうに引っ張り戻せないかなというのが、ずっと思っていることではあります。だからずっと甘やかして、続けられていて、出来上ったんじゃないかなというのが、なんとなく、私の中にはずっとあつてるところです。

- (井上町長) なかなか議論も分かれるし、内容的に難しいところがたくさんある、学校教育に限らず、児童福祉の分野からもいわゆる対象児童が増えているという状況。これはもう否めないです。だから、対応の仕方というのは、皆さん頭が痛いところですけども、気をつけながらされている人が多いと思います。

次に、進みたいと思います。

(3)の児童生徒等の生命、身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置について事務局の報告をお願いします。

- (平井学校教育課長) 児童生徒の生命、身体の保護と緊急の場合につきましては、毎年いじめの件数と不登校について説明を行っているところでございます。昨年度の各学校のいじめの認知件数を報告いたします。別紙資料を御覧ください。平成27年度からの推移です。27年度から元年度までは大きな数の増減はありません。令和2年度から、中学校からの報告件数が増えております。令和5年度については、4月から7月までの4か月分となります。令和4年度で、桂川小学校については7件、桂川東小学校は4件、桂川中学校は18件でございます。いじめの認知につきましては、文科省通知により、些細な事案につきましても報告することになっております。これにより、いじめ件数として数は増えますが、認知件数の増加は学校において、初期段階のものも含めていじめを積極的に認知し、その解消に向けて取り組んでいく結果と考えております。このことから、学校として組織的に対処し、初期段階のいじめや、ごく短期間のうちに解消したいじめ事案につきましても、継続して見守り、日頃から児童生徒が示す変化や危険信号を見逃さないようにアンテナを高く保つとともに、いじめアンケートを定期的の実施し、いじめを訴えやすい体制づくりに取り組んでいるところでございます。

次に、不登校、長期欠席についてでございます。資料を御覧ください。まず、不登校についての定義については、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因、背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるものというふうになっております。

ただし、病気や家庭的な事情によるものには不登校から除いております。その他の長期欠席というところで、病気や家庭的な事情によるものが該当し、他の長期欠席として、学校のほうから報告として受けております。年度間の欠席日数が30日以上になりますと、不登校、もしくはその他長期欠席として学校から報告が上がってきております。昨年度の不登校を含む長期欠席者につきましては、桂川小学校が21名、令和3年度と比べますと6名の減少、東小学校は2名で、前年度から1名の増加、中学校は41名、前年度と比べますと3名の減で、3校合計で64名となり、3年度の72名から8名の減でございますが、まだ多い状況です。令和5年度は4月から7月末までの状況となっております。

次のページは同一集団の推移です。現在の中学1年生が青、中学2年生をオレンジ、中学3年生はグレーとなっております。フリースクールや家庭でのオンライン学習でも一定条件を満たせば、出席扱いできるようになっております。小学校ではフリースクールに通っている児童を出席扱いしているケースもございます。

私からの説明は以上です。

○（井上議長） ただいま事務局のほうから説明がありました。このことについて、御意見、御質問等いただきたいと思っております。

○（大庭教育長） よろしいですか。補足の説明といたしますか、まずはじめの分についてなんですが、令和2年ぐらいからはじめの数がぐっと増えているのは、まずはじめの捉え方というところが大きく変わったということで、とにかくはじめられたとする本人が嫌に感じたとするものは全ていじめであるという、もうこれは国のほうがそういったことを出しましたので、学校のほうにもそれを言って、本人が傷ついたとか嫌な思いをした、そういったものは全ていじめであるという、そういった認識が変わったことよっての数が増えているというところであります。

不登校ですが、不登校については、桂川町も非常に大きな課題であるというふうには思っています。これを見ていただいて、大きな違いはあるのかどうかわかりませんが、コロナウイルスが感染拡大をしたのが令和2年でございます。そのときにまずは学校の臨時休業という形で、3か月学校を閉鎖するような形をしました。その後、国のほうからもコロナが不安で学校に行けないとするような子供たちに対しては、それを欠席扱いとしない、いわゆる休みやすい環境が整いつつあった。さらに言いますと、令和2年度から3年度にかけてタブレットが1人1台配置されましたので、先ほども課長の説明にもあったように、家庭内でタブレット等でしっかり学習をできれば、出席扱いとする、さらにはフリースクールに行けば出席扱いにするということで、学校に行かなくても何とかなっている現状が今の社会にあるんじゃないかなろうかというふうに思っています。

具体的な例として、中学3年生の不登校がほとんど自分の目指した高校に進学ができています。

だから学校に行かなくても何とかなっている現状が今あっているというところがありますので、ずっとそこから考えてくると、学校というその価値観が今、子供たち、保護者にどのような形で捉えられているのかなという、私はそういう気持ちを持っているところでもあります。

- （井上町長） ありがとうございます。コロナで休みやすくなったというところで、その子供たちは不登校の数の中には入っていないのですか。
- （大庭教育長） 入っていない。
- （井上町長） 入っていないんですね。だからここに上がっている数というのは、そういうコロナとは関係のないところでの不登校の数ということで。
- （井上町長） 皆さんのほうから。
- （井上町長） 不登校の子供たちの数が増える傾向にあるということが言えるんですか。
- （大庭教育長） ですからその中に入っていない子供たちも含めるとですね。
- （井上町長） 教育長が先ほど言われた、結局、学校に行っても受験には成功したよというような話になると、ちょっと違うんじゃないかなという気がするんですけど、学校というのは普通に受験対策をするだけではないというふうに考えています。ただ、一つの成果、バロメーターとして、希望する高校、大学に入れるというのは大きい。そこら辺の捉え方はどうなんでしょうか。
- （大庭教育長） その価値観の違いが家庭の方に入っているんじゃないかという危惧をしているということなんです。やはり学校というのは、学習もそうですけど、いろんな友達と接したり、いろんな活動での体験を味わったり、そういった過程を踏まえて、1つの人間として、社会人として成長していく大事な1つの過程なんですけど、その過程を、とにかくそういった人間関係をシャットアウトして、とにかく受験ということに、そういったものになってしまうと、結果的に学校に行かなくても、そういった価値観を持っているところは、自分の進路にちゃんと合格しているんです。ただ、問題は、その後、自分の志望した高校にちゃんとついていけているのか、その後の追跡というのが大切になると思うんですけど、やはりそういったものを生み出したのは、コロナによる長期休業とか、休みやすくなっていることをしたというところが、大きく関与するんじゃないかなというふうに思っているところです。
- （新宮委員） 本当に出席扱いしてもらえるということで、休むということにハードルが本当に低くなっていると思うんです。こうやって、さっきも言われたように、ちゃんとみんな自分の希望校に入っているのであれば、学校へ行かなくてもいいんじゃないかというふうに思いますよね。ただ私たちはその後のことは本当に分からないし、高校でついていけているかももちろんで、社会に出たときに、大事な集団生活を経験していない人たちが大人になって、社会人としてどうやってやっていけるのかというのはデータの無いから、本当に分からないけどすごく心配です。

- （原野委員） その中で1つ、小さいデータではあるんですけど、うちの社内のことを話しますと、昨年度に入社したんですが、もう1年超えた社員なんですけど、ちょうどコロナ真っ盛りですから、入社式も当然ありません。各部署に研修を終えて各部署に配属されました。ただし、在宅勤務ですよ。当然パソコンの仕事ですから、リモートでも全然できるんですよ。ただし、その子たちは学生時代までしか人との関わりがございません。社会人としての関わりは一切ない状況で1年間過ごしています。今年に入って、大分緩和されちゃいましたから、じゃあ出社しましょうかと。出てきたところ、大体どれくらいかな、10分の1程度は辞めました。というのも、要は仕事はできるんですよ。1年間リモートでもそうやって仕事はしています。ただし、出社してきたことによって自分のチーム、当然、リモートだけでもチームで仕事はしているんですけど、その人たちと直接関わり合っただけで人間関係でどうしても出てこれなくなると、休職してそのまま退職に至るとというのが、大体入社した10分の1くらいだと思います。ですから、うちの社内のたったそれだけの中でもやっぱり人間関係がいかに大事かということは、ちょっと見て取れるのかなというのがある。だから教育長がおっしゃったとおり、勉強だけは当然できます。ただしそれ以上のものはパソコンじゃ図れませんので、やはり人との関わりというのが重要。学校は取れる場所でもありますから、重要な場所でもあるというのを改めて認識しています。
- （大庭教育長） だから本当に怖いのはそこなんですよね。私たちは教育者として考えるときに、あなたたちはどっちを重視しているかということですよ。例えば今原野委員言われたように、仕事に就いたときに、やはりどうしてもそこで多くの人との関係の中での仕事つちゅうのもありますけど、今正直言って全く関わらなくても生計が立てられる仕事というのがあるじゃないですか。
- （新宮委員） リゾート地にいながら仕事ができるということもあるんです。
- （大庭教育長） だからちょっと今、そういった社会全体、世界ですよ。世界の中でそういったところがもう現実的にあるという中で、じゃあ私たちはこの学校の価値ということ、そしてまた教員の価値というところをしっかりと今の間に子供たちに教えてやらないかと思うんですよ。
- （新宮委員） やっぱり仕事はそういう仕事もあるかもしれないですけど、近所付き合いだったりとか、また病気になったときに病院のスタッフさんとの付き合いとかも、コミュニケーション障害を持ったままだと本当に大変なことがいっぱい起きるんじゃないかなと思っていますよ。
- （原野委員） 今でも、ちょっと前ぐらいから1人でも十分できる仕事というのはありますけど、私的には前提があると思うんです。いきなりそれで生計立て始めたかということ、多分そうじゃないと思うんですよ。社会人経験して十分人間関係築いた上で、これなら一人でやれるかなという。そういうところから始めているところが多いんじゃないかなと。

- （新宮委員） それだったら全然いいんじゃないかなと思うんです。
- （原野委員） やっぱり1人でやるにしても、ある程度の間人間関係は取れないと、生計立てていくというのはなかなか難しいかなという気はずっとしていますけどね。
- （大庭教育長） 例えば今子どもたちの一番なりたい職業としては、ユーチューバーがあるんですよ。ユーチューバーというのは自分でこう、ですよ。それで、トップユーチューバーとかになってくると相当な収入を得ますよね。子どもたちも結局そういった姿をまた見ているから。
- （原野委員） でもそれもあれですよ。どうやれば人が、というのは、多分人間関係の中で学んだ上でやっていると思うんですよ。
- （大庭教育長） だからそんなの知らないで、ユーチューバーとかつい言うてしまうじゃないですか。だからこれだけしときゃいいって。今本当に関わりを持たなければならない時期に、将来像だけ持っているから、ということですよ。
- （原野委員） それを、親がそう言っているってことがあるから、それが一番怖いんですよ。
- （井上町長） 基本的には社会人としての、素養ですよ。仕事だけでなく。そういったところから、次の協議事項にも関係するかもしれませんが。とりあえず、次に入りたいと思います。

4番目の協議で、中学校の部活動の地域移行について、説明を。

- （大庭教育長） 済みません、資料でございます。中学校部活動の地域移行についてということで、印刷の色が薄くて申し訳ないとは思いますが、今、新聞、マスコミその他で、中学校の部活動の地域移行というのが非常に話題になっております。ざっくり言いますと、国のほうは、令和5、6、7のこの3年間で、中学校が学校の中で行っています部活動を、完全に地域で、地域の指導者の下で、地域のそれぞれ施設で部活動を行っていくということを国のほうが打ち出したというところでございます。

1枚開いてめくっていただくと、学校における部活動改革の必要性というところであります。部活、一番最初に上の方に部活動の意義というのは、これは当然ながらということです。しかし、部活動としての課題も今、正直言ってございます。非常に少子化になって、部活に入る子どもたちのほうがだんだんと少なくなっている。1つの中学校の中でも、ある部活がもう維持できなくなったり、1つの学校だけでは足りなくなって、近隣の学校と合同で大会に出場したりと、そのような現状が正直言ってございます。さらに、教員のほうも専門的な指導者というのが非常に少なく、専門外の間が運動部を指導しなければならないというふうな現状も今ございます。

こういった中で少子化であったとしても、将来にわたって生徒がスポーツや文化芸術体験に活動に親しむ機会を確保しなければならない。そしてまた、地域の子供は地域で育てるとか、そういったものが地域のスポーツ文化資源を活用して、生徒のニーズに応じた活動を実現しなければならないとか、そして、生徒だけでなく、そのことによって地域のスポーツ文化活動の環境整

備、それを通してのまちづくり、こんなことのために部活動の地域へ移行することが大切ですよというのは、これは国の考え方なんです。その裏面からは国がこのことについて示した総合的なガイドラインという形で、こうやって述べているようなところであります。

要は、学校の子供たちをやはり地域連携と言いながら地域に返していこうとするところなんです。果たしてこの桂川町だけではなくて、多くの市町村がこのことについて課題が非常に大きいということを言っています。つまり、地域の受皿がどれだけあるのかということです。特に運動部であったら、運動部の例えば野球の指導者が地域にいるのか、バスケの指導者が地域にいるのか、陸上の指導者は、卓球の指導者は、というところになるところです。確かに地域の方々の中には、それぞれの自分の専門種目を持っている方もおられます。じゃあこの方が、じゃあわかりました。じゃあ土日はちゃんと指導しましょうと、すんなり言っただけなのか、というふうな問題が示されているというところなんです。

国のほうは、その2枚目、ガイドライン、その次のところに、いろんなモデルをこうやって示して、こんな形だったらどうでしょうか。特に今言われているのが、民間事業者をいわゆる人材派遣会社が入れて、そこに全部任せて人材派遣会社が、それぞれの部活動の指導者をあっせんしますよ、というふうな形などが今出されているようなところ。こういったところで考えていくと、一番最後のページに、これ今年度予算なんです。スポーツ庁、文化庁が示したところなんです。当初、昨年度、令和5年度、概算要求の段階では、この地域スポーツ文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備という、この概算要求の中では、二百数十億予算要求をしていたところ。しかしその後、財務省との関係の中で、結局はここに示しているように補正も含め、28億ですか、そういったところしか予算がつかなかったということです。

つまりこれは当初は、それぞれ地域の指導者が来たときの謝金にこれを充ててくださいというふうな形での予算要求、概算要求だったところなんです。そういったところが全部削られてしまっただけで、結局残ったのがこういった小さな金額しか残らなかった。じゃあこの中で市町村にいただける分がどの程度あるのかという、せいぜい出ているのが、部活動改革のための準備委員会、そういったところの予算程度しかないということです。本町としてもこれを受けて、部活動改革協議会というのを2学期以降立ち上げる予定であります。その中で部活動の地域移行について、桂川町として果たしてこのことがしっかり取り組みができてくるのか、できなければどうしていくのか、そういったところを2学期以降協議をするというふうな形で考えているところあります。

このような形で、結局は子供たちの中学生の日常の活動、学校ではできるんですが、土日になってくると3年後、果たしてこの土日の活動をどうしていくのか、これは子供たちにとって大きな問題でもあるし、私ども教育行政として、土日もしっかりと部活動をさせていきたいというこ

とから考えると、大きな問題であるので、せっかくの機会でございますので、町長含め教育委員さん方からの御意見をお伺いして、秋からの改革協議会に向けて進めていきたいと思っておりますので、多くの御意見を賜りたいというふうに思っております。お願いいたします。

○（井上議長） 今、教育長のほうから内容の説明がありました。皆さん方の御意見、御質問等いただきたいと思っております。

○（河部委員） 桂川町のまちづくりの基本理念であります文化の香り高い心豊かなまちづくり、協働によるまちづくり、人づくりです。今回のこの件に関しましては、スポーツ、文化、芸能によるまちづくりをどのように進めていくのか。部活動の地域移行は人材確保、予算確保など多くの難題が山積しておりますが、まずは地域、桂川町の実情に応じた生徒のための部活動があるべき姿はどうあるべきか。何より大事なのは子供たちが安心して部活動に打ち込める環境づくりと教育的意義を忘れてはいけなと、そのように考えております。

以上です。

○（井上議長） ありがとうございます。

○（新宮委員） 部活によって、しやすい部活もあれば、難しい部活もあるんです。今入っている先生の考え方もありますし。一斉に全部というよりも、できるところからやるしかないじゃないかと教育委員としては話しているところです。先生方、指導できる先生がもしおられたとしても、現役で活動されている場合は、土日、コンサートが入ることが多いよねって。

○（皆越委員） コンクール、スポーツという試合っていうことですが。細かく対応できるのか検討も必要ですし、普通のスポーツクラブではなく中学校の部活ですからそういうことを踏まえれば、誰でもいいというわけにもいかないと思うので、人材の確保は難しいと思います。経験があられる方とか、そういったことで、応募というのは、できるかとは思うんですけども、今の学校の現状って、不登校とか、支援が必要な方がいる。結局そういう子供たちも含めての部活動なので、部活動には全て、いろんな子がいるということで、部活に対する考え方ですよ。部活の意義が変化しないといけなとということで考えると、ある一定の年齢以上の指導者というのは、勝つためのスポーツ指導であったりとか、必要以上に強く指導することもあり得ますし、教師がやっていただくことについては、学校生活でのそれぞれの子供たちの行動とか性格とかも踏まえて、部活動を指導していただいているので、そういう意味では、教育的な部分をつなげて部活動をやっていただけるということで、保護者からしても安心なところもありますし、同等の指導をしていただける方がいるのかと考えると、単なる指導の中で分離させる部分があるのか、各部活によって。この部分については、外部指導で実施していただくというふうにして、その部分をお願いするとかいうことで、少しでも負担を軽くすることができるとか、1週間のうちに、2日間だけでも外部指導によって、してもらって、先生の負担を軽くするとか。全面的にやるとなると、何をやる

においても施設が要るので、どこでやれるのかというと、結局学校の施設を使わなければいけないという現実もありますし、単なる外部的に、今既にやっているところが賄ってもらえるというんだったら、事は進みやすいかもしれないですけど、桂川町にはそういう団体というのは、ほとんどありませんので、そういう人材確保、どういうやり方をしなければいけないかという、やり方をまず考えるべきなのかなと。時間を単なる2日間とか、単なる先生の負担を減らすだけのことで考えるのか、方向性がないと考えられない。

○（大庭教育長） マイナスの発言ばかりで申し訳ないんですが、国が言うには、土日の部活動は、地域に返したときは、これは学校教育ではない、社会教育だと言うんですね。ですから、土日の部活動は、地域なんとかクラブという形になるわけです。当然そこには学校教育ではないから、学校で使っているスポーツ振興センターの災害給付とか、そういった保険が、この土日の分では使えないんです。だから、土日でなんとかやろうと思ったときには、新たに保険を、いわゆるスポーツ保険ですよ。それを使わなくてはならないという形になっているんです。

当然ながら、指導者の方にも、無償のボランティアという形は、今とても難しい問題で、国が示しているのは、土日の部活動指導者の最低は1時間1,600円という、そういった具体的な金額まで示しているんですよ。じゃあその指導者の謝金は、どこが持つのか、という話ですね。じゃあ、一般の社会体育のクラブ、それこそ、何とかクラブと同じになるので、当然指導者の謝金とか、そういったものは、そこに参加している生徒から会費を取らなくてはいけないと。その具体的なシミュレーションは国はしているんです。

○（新宮委員） 完全に部活じゃなくなりますよね。

○（大庭教育長） 部活じゃない。

○（新宮委員） ここに載っているのが、例えば大会の在り方も見直して、できるだけ教師が引率しない体制をとか書いてあるんですが、全く大会に出場するときに、教師が引率しないで、その指導者が、地域での指導者が引率するという形になると、またそこでお金の問題も膨れ上がるので、大変な問題ですよ。

○（大庭教育長） さらにおかしいのは、平日は学校の教員が指導するんですよ。土日は別の人間が指導するんです。

○（新宮委員） 先生も心配になりますよね。

○（原野委員） 誰が一番困るかということ、子供たちです。指導方法が平日と休みの日と全然違って来る。極端なことが起こり得ますよね。

○（新宮委員） 言っていることが違っていると、指導方法も違う。

○（大庭教育長） そこで、今、国の方がしたのは、公務員の兼業兼職の規定を緩和して、教員が土日に部活指導をすれば、先ほど言った謝金をもらっていいというふうな形に国はしてしまっ

いるんです。

- （新宮委員） 働き方改革はどうなる。
- （原野委員） 今おっしゃったことからいうと、国がまずどう考えているのかというのが、ちょっと不思議なところなんですけど。我々からすると、子供たちの部活って、私自身が思っていたのは、学校教育の延長で、要は上下関係をしっかり学ばせる時間だというふうに私はずっと思っていて、子供たち2人とも部活やりましたが、平日は学校教育で、土日だから社会教育、別扱いであつたら、果たしてどうなるのだろうかという不安しか残ってこないです。指導する側もどうすればいいのかなという。
- （皆越委員） 国は民間に対して、副業というのをも勧めているような方向ですから、あくまでも教師が副業でやるというって、それを市町村が負担するのであれば、それでもう進めてくれたらいいぐらいのことにしか感じられないので、実際に教師側としても、自分たちが平日指導している子供たちが、実際に大会にというところで最後まで見届けたいという気持ちを持っている、先生方の思いだと思いますので、そんな気持ちを利用したそんな気もしますけど。
- （原野委員） そもそもこの事の発端である先生方の働き方改革から逸脱してますよね。そこがずれ始めてきているような、後づけで違う方向にいつているような気がしてしょうがないんですけど。それとあと、部活動指導する先生方も、できる先生もいれば、全く運動なんかやったこともないから無理です、でもそこしか空いていないからそこに入れられるというパターンがあつたんで、その辺は解決したいですよというのが事の始まりじゃなかったかなと思うんですけど、そこからずっとずれ始めてきましたね。
- （新宮委員） 地域の子供たちは、地域で育てましようみたいな話もあるけど、それはまた別ですよ。
- （原野委員） それはそれとして、桂川町としてはどうしましようということを決めていってもいいということですよ逆に言うと。
- （大庭教育長） 国が言うには、やれるところからやってくださいという形ですから、だから完全に土日地域に移行しなくてもいいんじゃないかなというふうには思っているんですよ。ですから今、とても桂川町の中で、1つはまず練習場所ですよ。練習場所、確かにグラウンドとか体育館とか持っていますけれども、当然そこに行くまでは、荷物の移動とかいうことがその度々に必要なんです。ですから今私が思っているのは、もしするのであれば、練習会場は従来のまま、学校を開放して、しかも使用料を取らない、これは教育委員会の責任をもってそこは開放するという形ですね。

そして地域の指導者というのは、本当になかなか難しいところがあるんです。野球やから、ソフトのチームがあるから、小学校、少年野球の指導者がおるじゃないとか、ソフトボールやっ

たら、早朝ソフトのあっちがおるじゃないかとか言われますけど、その方々が、はい、いいですよと言ってくれば特に問題ないわけです。しかしやっぱりなかなかある程度聞いても、いや自分がするとが精いっぱい、子供まで教えきらんとか、そんな方がもう既に幾つか聞こえてきたりしているんです。

○（新宮委員） 教える責任があるということですね。

○（井上議長） 最初の部分で、国はこの令和5年度、6年度、7年度とあるわけですけども、3か年、令和7年度になった時にどういう姿を描いているのでしょうかね。だから、あまりにも投げかけただけで、あとはそれぞれの自治体で適当にやってくれというような、そういう趣旨だとしたら、私どもははっきりうんとは言えないです。だから、子供のことも考えなきゃいけないでしょうけれども、先生方のことも考えなきゃいけない。チームのことも考えなきゃいけない。いろんな課題をクリアしないと、新しい姿ができていけないと思います。ましてや、この席でこうします、ああしますというのは、それはちょっと難しい。まだ国の意図というか、そういったものははっきりは、文書は出てきても、つかめてないですよ。ただ、私の経験からして、やっぱり子供たちの部活、先生方の働き方は別にしても、子供たちの部活動、これは人間形成をする上から言っても必要だというような、そういう認識は変わらないと思います。今日は投げかけで、そういう問題がありますということで、受け止めていただきたいという事で。

では、全体を通して、いかがでしょうか。

○（河部委員） 幼稚園の廃園についてですが、教育委員会として、3年間、入園者数の増加に向けて最大限の努力を重ねてきました。特に、城石園長の幼稚園教育の大切さ、魅力、広報活動など、献身的な職務を遂行されました。令和3年の8月24日には、桂川町今後の幼児教育の在り方検討委員会での幼児教育の重要性、教育のまちの実現に向けて、幼保一元化の意見書が提出され、今年1月23日には、宮若さくら認定こども園に、先進地視察を教育委員会として実施いたしました。その場で、現場のすばらしい取組を目の当たりに見学してまいりました。このように、教育委員会においても、これまで3年間、多くの施策として議論を重ね、桂川らしい魅力ある幼児教育の実践の象徴であり、他の市町村にはない伝統ある公立幼稚園の廃園は、総合的な判断だと思いますが、非常に残念なことだと考えております。また、小学1年生の今の現状を見ますと、授業に集中できない子供、姿勢の保持ができない児童など、今後の幼児教育の充実をどのように進めていくのか、今後検討が必要だと考えております。

以上です。

○（井上議長） 今後も検討をしていく必要があると思っております。議会の中でも申しましたように、施設の面から考えれば、土師保育所は非常に老朽化が進んでおります。そのために、手前の方で難しい問題がたくさんあるんですけども、町としてはできるだけ早く建て替えを進めなけ

ればいけない。建て替える中で、一つの方向性として、いわゆる認定こども園の運営上の導入を考えた上で進めていきたいと思っております。

かなり時間が押してきましたけども、ほかにありませんか。

では、よろしいですか。

今日は長時間にわたり御協力ありがとうございました。これで会議を閉じたいと思います。ありがとうございました。

15時17分閉会
